

新たな協同農業普及事業の実施に関する方針の概要

平成23年3月
水田農業経営課

1 地域農業活性化をリードする普及活動

本県農業の維持・発展のため、地域農業の担い手としての認定農業者等の育成に加え、兼業農家や熟年農業者も意欲を持てるような、地域農業全体の活性化に取り組む。

普及組織は、JA、市町、行政など関係機関をリードし、現場を担う専門家集団として、将来展望の作成、達成のための課題・方策を明確化し、地域農業の課題を着実に解決する。

2 農業者満足度向上の普及活動

普及課題の対象とする個々の担い手を支援するために、担い手や地域の実態を十分に把握し、担い手との話し合いの中から、目標を共有化し、その解決に取り組む。

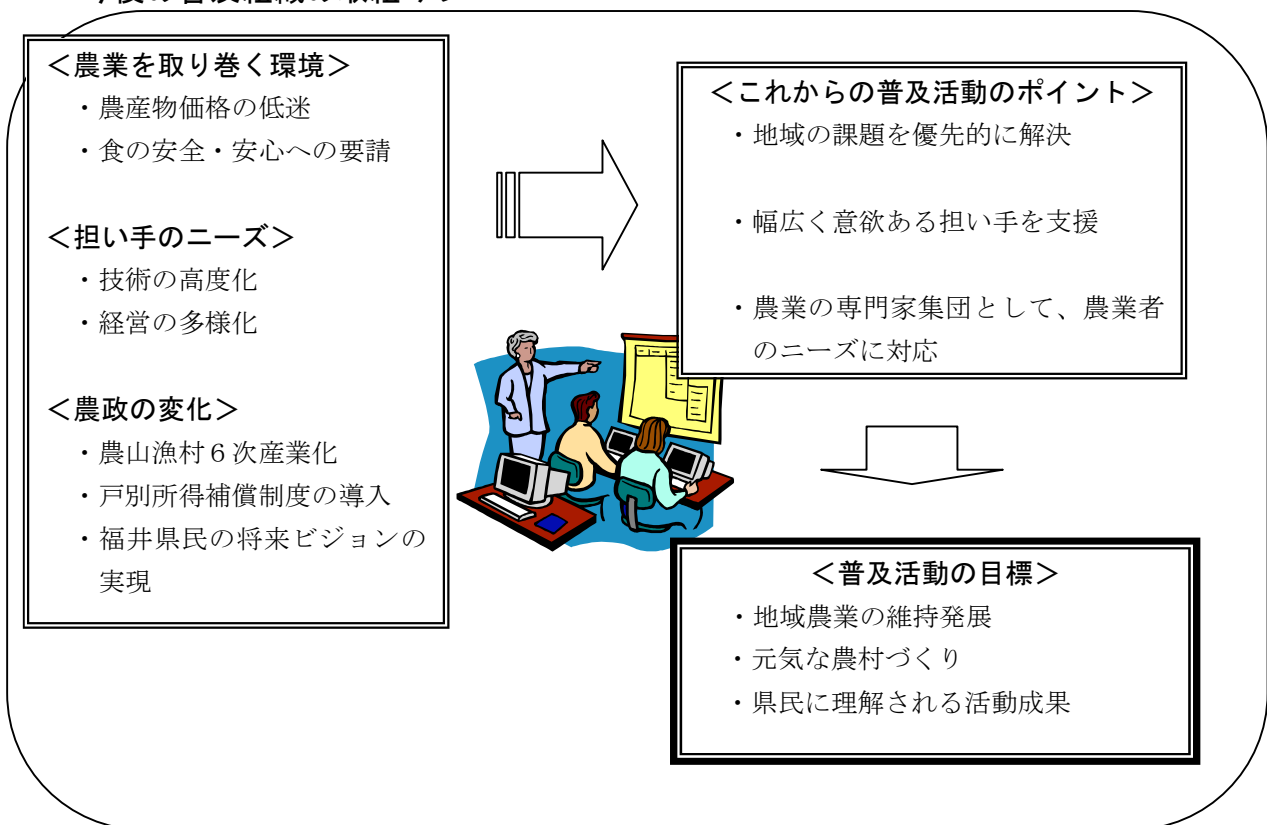
このため、普及組織の持つ高度な技術、経営指導能力を十分に発揮し、誰に対して何を支援するのか、計画的な普及活動を実施し、具体的な成果目標を明確にする。

3 現場の技術確立機能の強化

自然環境をはじめ取り巻く環境の多い農業では、現場での農業技術確立は、それを使いこなす能力を持った農業者と一体となって進めることが、迅速かつ実用的である。

このため、緊急的な現地課題については、試験研究機関・農業者の協力を得て、普及組織が主となって、現場技術の組立・実証試験に取り組む。

今後の普及組織の取組みフロー



4 実施方針の重点課題について

(1) 地域農業を支える多様な担い手の育成

- ① 水田農業を支える多様な担い手の育成
- ② 新規就農者の確保
- ③ 多角経営への参画を目指す女性および熟年者等への支援

(2) 高品質・高生産性水田農業への転換

- ① 意欲ある多様な米づくり経営への支援
- ② 福井米の品質向上と高付加価値米づくりへの支援
- ③ 麦・大豆等の土地利用型作物の生産性向上

(3) 収益性の高い園芸・畜産の振興

- ① 多様でたくましい野菜産地づくり
- ② 生産性の高い果樹産地の再生
- ③ たくましく活力のある花き産地づくり
- ④ 本県産飼料を活用した生産性の高い畜産経営の育成・支援

(4) 安全・安心な食づくりと6次産業化の推進

- ① 安全・安心な食づくり
- ② 農山漁村の6次産業化の推進
- ③ 生産者と消費者が互いに支えあう地産地消・食育の推進

(5) 農村機能の活用と鳥獣害対策の連携強化

5 今後の普及活動の進め方について

～ 地域密着型普及指導活動 ～

○地域に密着した活動内容

普及計画の課題

- ① 総合計画：地域の重要プロジェクトとして継続的に取り組む課題
- ② 地域・産地支援計画：集落や法人、産地に対し指導改善に取り組む課題
- ③ 組織・個別経営体支援計画：個々の経営意向を踏まえ、改善に取り組む課題

○地域に密着した活動方式

- ・地域や現場事情に適した指導活動
- ・現場重視のスタッフ制
- ・事務事業の見直し

○地域に役立つ技術の確立

